

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
青森中央文化専門学校		昭和25年2月17日		石田 憲久		〒 030-0132 (住所) 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人青森田中学園		昭和31年3月17日		石田 憲久		〒 030-0132 (住所) 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
服飾・家政	商業実務専門課程	トータルファッション科 (アパレル専攻)		平成 7(1995)年度	-	平成27(2015)年度				
学科の目的	トータルファッション科は、本校の建学の精神に基づき、多様化した社会のニーズに対応し、それぞれの分野のプロフェッショナル意識を持ち、生涯を通して他の役に立つために学び続ける目的意識と何事にも真摯にチャレンジできる人材育成を目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	＜取得可能資格＞パターンメイキング技術検定2級・3級 洋裁技術検定中級 ファッションビジネス能力検定2級 ファッション色彩能力検定2級									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,750 単位時間 単位	210 単位時間 単位	1,450 単位時間 単位	90 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
40人	6人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		3人							
	■就職希望者数(D)		3人							
	■就職者数(E)		3人							
	■地元就職者数(F)		2人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		67%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) アパレル業界										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.aomoricgu.ac.jp/s/">http://www.aomoricgu.ac.jp/s/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		1,750 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		350 単位時間								
うち必修授業時数		1,750 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		350 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B:単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人							
	計		3人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
各業界の現状と今後の動向を把握するとともに、実務における必要な知識、技術、技能等が備わった人材育成と職業教育を行うための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、青森中央文化専門学校と企業関係者等外部役員からなる教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
今 順司	青森県アパレル工業会 株式会社蓬田紳装 取締役工場長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	③
泉谷 里奈	青森中央文化専門学校 卒業生 株式会社アプティマルワ	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	③
工藤 綾香	株式会社ミルク 取締役	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	③
鈴木 匡	青森商工会議所 理事・事務局	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	①
石田 憲久	青森中央文化専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	
櫻庭 肇	学校法人 青森田中学園 事務局長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	
曾我 武	青森中央文化専門学校 主任	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	
大水 咲良	青森中央文化専門学校 教諭	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	
竹洞 春佳	青森中央文化専門学校 教諭	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月31日 14:50～16:30

第2回 令和5年3月8日 14:50～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・現場では、色彩を扱うことが増えてきたので、生地と糸の色を見極める目、造形で服の構造をどれだけ学べるかが鍵となるとご意見をいただいた。本校ではニットの指導について弱い点があるので、学内企業セミナーで来校した際に、色々と紹介していただき、学生には貴重な経験となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の目的に沿った業務を行っている会社において、経理、会計業務の内容を適切に指導できる担当者がある施設を選定している。なお、実習施設と組織的に連携することにより、以下の項目について理解させることを基本方針としている。

- 1. 基本的な知識・技術・実践力を身につける
- 2. 接遇の心得を身につける
- 3. 社会人としてのマナー・配慮を身につける
- 4. 職場内での人間関係の重要性を身につける

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

演習前に担当教員と企業演習担当者等が打合せを行い、演習内容や学生の学修成果評価方法・評価指標について話し合う。演習期間中は、学生の演習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行い、演習終了時には、演習の講師担当者等による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。また、経理事務コースのカリキュラムの作成、学生に対する講義の実施、講義・研修用教材の作成に携わり、進級審査等に関する補助を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
選択科目Ⅰ	工業用ミシン等使用法および演習、工業用パターンを使用した基本パンツの裁断・縫製、イージーオーダー仕立て方法	株式会社蓬田紳装
選択科目Ⅱ	専門特殊ミシン使用法、工業用パターンの作成、パーカーの裁断・縫製、イージーオーダー仕立て方法	株式会社蓬田紳装 株式会社アプティマルワ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業及び学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・郊外において実施される研修等への参加機会を積極的に設け、組織的に取り組んでいく。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ※開催中止

連携企業等:

期間:

対象:

内容

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「授業力向上に向けて」

連携企業等: NPO法人青森ファイナンシャルアカデミー

期間: 令和5年3月22日(水)

対象: すべて

内容 学生に対する教員の指導力の習得及び向上

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 文化服装学院オープンカレッジ 連鎖校協会教員対家講

連携企業等: 学校法人文化学園

期間: 令和5年7月28日～29日

対象: 文化服装学院連鎖校

内容 立体裁断(3面構成のジャケット)、文化式原形考え方と基本

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「授業力向上に向けて」

連携企業等: NPO法人青森ファイナンシャルアカデミー

期間: 令和6年3月未定

対象: すべて

内容 グループワークを通じて、学生に対する教員の指導力の習得及び向上

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校の教育目的及び社会的使命を達成する為、教育活動の状況について評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校関係者評価結果の活用は、自己点検評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用することを目的としている。

また、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めるためにも実施している。

活用状況としては、3月25日(土)に青森中央短期大学主催の小学生・中学生対象のイベント(ミライのお仕事体験イベント)が開催されるが、専門学校も来場者にPRする機会ではないかの意見があった。委員からは、次年度、小・中学生の時期から色んな事に興味を持ってもらいたいと考え、地域の方と連携した取り組みを行っている為、専門学校もこれからは関わることを検討していることを回答した。

#### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
今 順司	青森県アパレル工業会 株式会社蓬田紳装 取締役工場長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
泉谷 里奈	株式会社アプティマルワ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
太田 智三	青森市横内町会 町会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <http://www.aomoricgu.ac.jp/s/>  
公表時期: 令和5年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
企業等と組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を提供することを目的として、企業等の学校関係者に対し、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則った情報を本校ホームページ等にて情報提供をおこなう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <http://www.aomoricgu.ac.jp/s/>  
公表時期: 令和5年9月1日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 トータルファッション科 (アパレル専攻))															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		服飾造形Ⅰ	服作りに関する基本的な知識や技術、衣服の歴史、形態、名称、デザイン、素材などの知識とパターン製作の基礎となる原型の理論からデザイン別、体型に合わせる補正法、パターン操作を学習	1通	245	8	△	○		○	○			
2	○		ファッションデザインⅠ	人体のプロポーションや着装した衣服の表現、顔や手、足などのディテールの描き方、色彩による立体感や素材の質感表現、柄表現など、デザイン画としての人体や衣服の基礎的な表現法を学習	1通	70	2	△	○		○	○			
3	○		カラーコーディネートⅠ	アパレル企業等で、アシスタント的な業務に就き、ある程度の自己判断をしながら、色彩に関連する業務を遂行できるレベルを目指したカラーコーディネート学習	1通	35	1	○			○	○			
4	○		ショープランニング	ファッションショーに関する企画、演出、構成、照明、音響等の立案および計画。また関連するヘアやメイク、ウォーキング等トータルファッションとしての知識や技術を習得	1・2通	140	4		○		○	○			
5	○		ビジネス実務Ⅰ	実社会における様々なビジネスマナーを習得することを目標とする授業	1通	35	2	○			○	○			
6	○		コンピュータワーク	表計算ソフトを活用し、表やグラフの作成、業務データ処理を行い、的確なデータ分析や効果的な資料の作成、プレゼンソフト(Microsoft Powerpoint)、文書作成ソフト(Microsoft Word)の基本的な操作、応用まで学習	1・2通	140	8	△	○	△	○	○			
7	○		キャリアデザインⅠ	就職活動、就職試験にむけて一般教養や就職指導していく授業	1通	70	4	○	△		○	○			
8	○		生活文化セミナー	ねぶた囃子やテーブルマナー、また茶道・華道など幅広い教養やマナーを学習	1・2通	140	8	△	○	△	○	○			
9	○		選択科目	パターンメイキングに必要な基礎知識および基本的なテクニックを学び、ラインや形を的確に、正確に表現できるパターン製作能力を習得 また、既製服分野における商品生産を理解し、基礎能力を身につける	1・2通	350	10	△	○	△	○	○		○	

10	○		ファッション ビジネスⅠ	アパレル素材産業から、服を企画・生産・卸販売するアパレル産業、そして百貨店・専門店・量販店のアパレル小売産業まで、広範囲にわたるファッションビジネスの仕組みを理解・習得する	1 通	35	1	○	△	△	○	○		
11	○		服飾造形Ⅱ	服作りの専門的な知識と技術を習得し、トータルファッションを考える上で必要な知識や技術等の学習	2 通	315	10	△	○		○	○		
12	○		ファッション デザインⅡ	デザインの発想法や表現方法、表現力の育成・応用と業界適応能力の向上を目指し多角的に学習	2 通	70	2	△	○		○	○		
13	○		カラー コーディネートⅡ	色彩に関連する役割に就き、業務の目的を把握し、それに沿った計画を立案し実行できるレベルを目指したカラーコーディネート学習	2 通	35	1	○	△		○	○		
14	○		キャリア デザインⅡ	資格取得のためのテクニカルスキルではなく、コミュニケーション能力・ヒューマンスキルを高めることに主眼を置いている授業	2 通	35	2	○	△		○	○		
15	○		ファッション ビジネスⅡ	商品企画からデザイン、素材、生産、販売、宣伝などについてより深く理解し、ファッションビジネスに必要な鋭い洞察力・具体化方法・演出力・技術を育成。業界特有の抽象性と物理性の両面を理解し、十分な知識と技術を習得する。	2 通	35	1	○	△		○	○		
合計					15	科目	1750 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：出席率80%以上、全科目において成績評価が合格していることと、		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目必修		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。